

1-01-270 帆船太陽丸(船長・田子竹次郎)関係資料 24件25点

No.	資料名称	点数	年代	寸法 (縦*横, cm)	備考
1	写真(田子竹次郎肖像)	1	近代	9.8*6.7	帆船太陽丸の船長・田子竹次郎(1856.11.9～1930.7.4。享年74)は寄贈者祖父。高岡市伏木北前船資料館(高岡市伏木古国府7-49)の右隣で生まれた。No.4船員手帖に記載された本籍地は、富山県射水郡伏木町大字古国府町100番地。
2	写真(伏木港に停泊する洋式帆船)	1	近代	9.9*14.0	No.1と同じ用紙に貼付されている。
3	丙種運転士免状	1	明治31年 (1898)4月27日	27.2*35.8	逓信大臣 男爵 末松謙澄→富山県平民 田子竹次郎。
4	船員手帖	1	明治34年 (1901)3月12日 交付	15.1*11.3	冊子(106頁)。裏表紙に紐が付いている。伏木海務署→田子竹次郎。竹次郎の勤務歴が記されている。帆船伊勢丸(越前国敦賀港)の水夫(明治34年3月18日～明治35年1月7日)→帆船神力丸(射水郡新湊町)の船長(明治35年2月8日～明治36年3月20日)→帆船伊勢丸(越中国伏木町)の運転士(明治36年3月20日～明治37年2月29日)。巻末には船員法と船員法施行細則が記載されている。
5	船灯試験成績書(写)	1	明治34年 (1901)10月2日	20.0*39.0	印刷物。発行：試験主任通信技師 大島崇彦。中村船燈製造所(大阪市)の碇泊燈第三号が、明治33年逓信省令試験検定規程に適合したことの認定書。
6	「大宝 日嘉恵記」 <small>ひかえ</small>	1	明治35年 (1902)1月	9.1*17.7	横半帳(82丁)。伊勢丸収支記録等。表紙墨書「明治三拾五年／大宝 日嘉恵記／寅亥月吉祥日」、裏表紙墨書「越中国伏木港古国府町／田子竹次郎拝」。
7	帆船太陽丸船内検査証	1	明治41年 (1908)6月10日	22.2*26.4	※No.7～11とNo.20は一緒に綴られている。函館税関→帝国帆船太陽丸(船長：田子竹次郎)。外国貿易船として太陽丸の船内検査が済んだことの証明書。
8	帆船太陽丸健全証書	1	明治41年 (1908)6月16日	23.1*30.8	※No.7～11とNo.20は一緒に綴られている。北海道庁長官 河島 醇→船長 田子竹次郎。函館港には伝染病の流行がないため、同港から出港した大日本帝国帆船太陽丸が健全であるという証明書。裏面には英語に翻訳されたものが記されている。
9	帆船太陽丸証明書	1	明治41年 (1908)6月16日	25.0*31.5	※No.7～11とNo.20は一緒に綴られている。大日本帝国北海道庁長官 河島 醇→大日本帝国帆船太陽丸(積載量98トン)。函館港から出港する太陽丸が、過去2ヶ月間にペストの流行地に寄港していないことの証明書。裏面には英語に翻訳されたものが記されている。
10	帆船太陽丸出港免状	1	明治41年 (1908)6月22日	25.8*20.8	※No.7～11とNo.20は一緒に綴られている。函館税関→帆船太陽丸(船長：田子竹次郎)。最終仕向港は「露領勘察加オツパラ」と書かれている(勘察加はカムチャツカ半島)。
11	帆船太陽丸輸入免状	1	明治41年 (1908)10月21日	15.7*16.7	※No.7～11とNo.20は一緒に綴られている。伏木税関支署→西洋形帆船太陽丸(申告者：田子竹次郎)。品名は塩鮭と塩鱒。
12	太陽丸船用品積込申告書	1	明治42年 (1909)6月8日	26.0*18.1	申告者：新潟市西大畑町6 玉水孝次郎。白米、味噌、醤油、薪、炭、種油、石油。元は綴られていたのか、切れた綴紐が残っている。
13	帆船太陽丸輸出免状	1	明治42年 (1909)6月8日	21.5*19.3	新潟税関支署→帆船太陽丸(申告者：新潟西大畑町 玉水孝次郎 代 大西平七)。品名は食塩。裏面に2ヶ所「認船積」のサインあり。

No.	資料名称	点数	年代	寸法 (縦*横, cm)	備考
14	西洋形帆船太陽丸出港免状	1	明治42年 (1909)6月11日	26.1*21.2	新潟税関支署→太陽丸(船長:田子竹次郎)。最終仕向港は「露領勘察加西海岸オパラ」と書かれている(勘察加はカムチャツカ半島)。
15	西洋形帆船太陽丸輸入免状	1	明治42年 (1909)10月25日	15.5*17.3	伏木税関支署→西洋形帆船太陽丸(申告者:田子竹次郎)。品名は塩鱒と塩鮭。
16	帆船太陽丸健全証書	1	明治43年 (1910)6月3日	24.8*31.8	北海道庁長官 河島 醇→船長 田子竹次郎。函館港には伝染病の流行がなく、同港から出港した太陽丸が健全であるという証明書。裏面には英語に翻訳されたものが記されている。
17	帆船太陽丸証明書	1	明治43年 (1910)6月3日	23.2*30.0	北海道庁長官 河島 醇→帆船太陽号。函館港から出港する太陽丸(104トン)が、過去2ヶ月間にペストの流行地に寄港していないことの証明書。裏面には英語に翻訳されたものが記されている。
18	太陽丸輸入免状	2	明治43年 (1910)9月9日	各 26.7*19.3	函館税関→太陽丸(申告者:滝野善三郎)。No.297(品名:海豹(アザラシ)皮)、No.302(筋子)。
19	帆船太陽丸船内検査証	1	明治43年 (1910)9月11日	23.1*29.6	函館税関→帝国帆船太陽丸(船長:田子竹次郎)。沿海通航船として太陽丸(98.13トン)の船内検査が済んだことの証明書。
20	領海内操業許可証	1	明治41年 (1908)4月17日	26.5*22.1	※No.7~11とNo.20は一緒に綴られている。ロシア語。No.2478。 СВИДЕТЕЛЬСТВО = 証明書。 函館のロシア帝国副領事官→。 塩、藁靴を積載。
21	乗組員健康証明書	1	明治41年 (1908)4月17日	25.3*16.2	ロシア語。No.2479。 СВИДЕТЕЛЬСТВО О ЗДРАВІИ = 健康証明書。 函館のロシア帝国副領事官→。
22	領海内操業許可証	1	明治42年 (1909)5月18日 カ	40.1*27.8	ロシア語。No.3908。 СВИДЕТЕЛЬСТВО = 証明書。 函館のロシア帝国副領事館管理官→。 塩、米、味噌、醤油、餅、木炭、油、灯油を積載。
23	領海内操業許可証	1	明治43年 (1910)5月21日 カ	40.1*27.2	ロシア語。No.2818。 СВИДЕТЕЛЬСТВО = 証明書。 函館のロシア帝国副領事官→。 米、醤油、酒、漁具、衣類、食料品を積載。
24	乗組員健康証明書	1	明治43年 (1910)5月21日 カ	40.1*27.2	ロシア語。No.2819。 СВИДЕТЕЛЬСТВО О ЗДРАВІИ = 健康証明書。 函館のロシア帝国副領事官→。